

和歌山県教育委員会  
資料提供

令和6年11月18日

## 和歌山県立夜間中学設置準備委員会を開催しました

令和6年度和歌山県立夜間中学設置準備委員会を下記のとおり開催しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 趣旨

令和5年度に開催した、和歌山県立夜間中学設置検討委員会での協議を踏まえ、各委員のそれぞれ専門的な見地から意見をいただき、本県における県立夜間中学設置に向けた方針を検討する。

#### 2 日時及び会場

- 第1回 令和6年5月22日（水） 13時30分～15時00分  
新宮市文化複合施設「丹鶴ホール」 会議室
- 第2回 令和6年7月 4日（木） 13時30分～15時00分  
東牟婁振興局地階第三会議室
- 第3回 令和6年8月28日（水） 13時30分～15時00分  
新宮市文化複合施設「丹鶴ホール」 会議室

#### 3 主な協議内容

「和歌山県における県立夜間中学設置に向けて」

- (1) 対象となる生徒（どこにどのようなニーズがあるか）
- (2) ニーズ調査
- (3) 教育理念
- (4) 修業年限 等

「和歌山県立夜間中学設置基本計画（案）について」

#### 4 委員構成

区 分	氏 名	職 名
学識経験者（大学教授） 市民団体関係者	江口 怜	摂南大学現代社会学部 講師 和歌山の夜間中学校をつくり育てる会 幹事長
不登校・引きこもり支援	岩瀬 和浩	和歌山県紀南児童相談所新宮分室長
外国人支援団体	北山 徹	和歌山県国際交流センター長
当該地方PTA役員	西脇 直人	和歌山県PTA連合会常任委員
子ども会代表	中上 清之	和歌山県子ども会連絡協議会会長
家庭教育支援・不登校支援	増田 昌美	太地町教育委員会
当該地方教育委員会	速水 盛康	新宮市教育委員会教育長
学校関係	榎本 由香	新宮市立光洋中学校長
学校関係	宮井 貴浩	和歌山県立新翔高等学校長
きのくに学びの教室	國見 一郎	きのくに学びの教室学び直し講座主任

事務局：和歌山県教育委員会義務教育課 紀南教育事務所

(連絡先)  
 学校教育局義務教育課 企画調整班  
 担当：中井、堀ノ内  
 電話：073-441-3662  
 内線：3662

## 第1回和歌山県立夜間中学設置準備委員会（協議概要）

1 日 時 令和6年5月22日（水） 13:30～15:00

2 会 場 新宮市文化複合施設「丹鶴ホール」会議室

### 3 協議内容

- (1) 対象となる生徒（どこにどのようなニーズがあるか）
- (2) ニーズ調査
- (3) 修業年限
- (4) その他

### 4 委員による主な意見（欠席委員含む）

#### (1) 対象となる生徒

- ・外国籍の方をどこまで受け入れるか（技能実習生や企業で勤める方をどうするか）
- ・地域の特性上、三重県在住者も生活圏となっているが、三重県在住者の入学をどうするか
- ・きのくに学びの教室の受講生は、新宮市、串本町、本宮、熊野市（三重県）など、広い範囲から来られている
- ・学齢期の不登校生徒の選択肢の一つとして、夜間中学があればよいと考える

#### (2) ニーズ調査

- ・定員等を定めるにあたって、ニーズ調査が必要ではないか
- ・ニーズ調査をすることは、単にニーズを把握するだけではなく、夜間中学を周知することにもつながると思う
- ・紙媒体やフォーム形式が考えられるが、高齢の方にとっては紙媒体の方がよいし、アンケートの内容も、細かく書いてしまうと回答できなくなってしまうため、配慮が必要である
- ・きのくに学びの教室のパンフレットがさまざまな言語で書かれているように、多言語でお知らせすることも大事だと思う
- ・やさしい日本語を使うことも大事である
- ・県民の友や市町村の広報誌等にも掲載したり、回覧板を活用したり、幅広く周知しながらできたらよいと思う

#### (3) 修業年限

- ・夜間中学も中学校なので、法令上は3年となっているが、在籍年数を多様な形で柔軟に6年、9年、12年と、自治体ごとに決めている実態がある
- ・できるだけ少ない時間で、高校受験を可能にするため、状況によっては必ずしも1年生からの3年間ではなくてもよいと考える

#### (4) その他

- ・夜間中学がさまざまな方にとって、安心できる場となってほしい
- ・交通の便が悪いが、何か手立てがあれば通いやすくなる
- ・きのくに学びの教室を開講する際、回覧板やポスターで周知したが、見つけた方が口コミで広めてくれた。口コミが一番効果的だった

## 第2回和歌山県立夜間中学設置準備委員会（協議概要）

1 日 時 令和6年7月4日（木） 13:30～15:00

2 会 場 東牟婁振興局地階第三会議室

### 3 協議内容

- (1) 第1回和歌山県立夜間中学設置準備委員会の振り返り
- (2) ニーズ調査 (3) 教育理念 (4) 学校体制 (5) 教育課程
- (6) 設置場所（校舎）

### 4 議事概要

#### (1) ニーズ調査

- ・アンケート用紙は、ただ置くだけでは回答は集まらない。社会福祉協議会など、活動している団体に直接お知らせに行ったり、隣保館の職員に説明したりして、協力してもらわないといけない
- ・アンケート用紙の配布や回答の呼びかけには、委員が協力することもできる
- ・外国人にとっては、やさしい日本語の表現を意識した方がよい
- ・少しでも多くの人に周知したい。民間施設など、人が集まるところにアンケート用紙を置くとよい

#### (2) 教育理念

- ・和歌山は自然豊かで世界遺産熊野古道もある。自然豊かというワードはよい
- ・すべての人を取り残さないというようなワードはよい
- ・夜間中学に通う人の気持ちを入れてほしい。「わかって楽しい」や「みんなといて楽しい」という気持ちを、短く表現するとよい

#### (3) 学校体制

- ・特別支援教育支援員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも入っている学校がある。専門性が違うので、学校に配置した方がよい
- ・他県の設置計画にもあるように、必要に応じて日本語指導担当教員等、専門性を有する教員を配置するのがよい

#### (4) 教育課程

- ・40分授業の1日4コマ、週5日の35週で年間700時間としている学校が多いが、交通事情等考慮して、0時間目を設けている学校もある
- ・交通の便が悪い地域であるため、電車の時間を確実に意識して下校時刻を定め、そこから登校時刻を考えないといけない

#### (5) 設置場所（校舎）

- ・開校にあたり、新たな建物をつくるのは難しいだろう。県の建物で考えるとちょうど新宮・新翔の統合があるので、教室が空いてくるのではないか
- ・車で通学できる人はいいが、公共交通機関での通学が難しい人もいる。車の免許を返納している高齢者への配慮が必要である
- ・多様性の時代であるので、多目的トイレ等、配慮が必要である
- ・宗教にも配慮が必要である

## 第3回和歌山県立夜間中学設置準備委員会（協議概要）

1 日 時 令和6年8月28日（水） 13:30～15:00

2 会 場 新宮市文化複合施設「丹鶴ホール」会議室

### 3 協議内容

- (1) 第2回和歌山県立夜間中学設置準備委員会の振り返り
- (2) 和歌山県立夜間中学設置基本計画（案）

### 4 議事概要

#### ○本県における夜間中学設置の必要性

（委員）令和2年の国勢調査の結果が示されているが、義務教育未終了者は東牟婁地方全体で何人ぐらいか

（事務局）県全体では9,286名、その内東牟婁地方は821名となっている

#### ○設置主体及び設置形態

（委員）単独校ということは管理職や養護教諭も配置されるのか

（事務局）そうである。国の定数に基づいて配置される

（委員）教員の数は具体的にどれくらいに決まるのか

（事務局）令和7年度の早い段階で検討し、最終7年度末に決まることになる

#### ○開校時期

（委員）令和8年4月を目途に開校と書いているが、8年以外になることもあるのか

（事務局）基本的には令和8年4月を予定している

#### ○対象生徒

（委員）県内在住又は、県内で働いている人となっているが、県内全域でよいか和歌山市立夜間中学との棲み分けはどうなっているか

（事務局）今のところ、県内在住であれば対象と考えている

（委員）国籍等は問いませんとなっているが、どのような方でも外国籍の方は受け入れるということか

（事務局）自国でも日本の義務教育に相当する教育を受けていない人は対象となる

（委員）学齢期の中学生の受け入れについて、今後も検討するとなっているが、制度的に可能なのか

（事務局）所属している中学校に在籍のまま教育支援センターのように受け入れている学校はある

#### ○修業年限

（委員）原則最長9年となっているが、和歌山市も同じか

（事務局）先日開催された和歌山市のシンポジウムでは、9年と発表していた

#### ○通学方法

（委員）登下校だけバスを出すなど、検討しているか

（事務局）通学用のスクールバスや、タクシーを走らせるなど、情報を収集しながら、どのような方法が夜間中学に適しているか、検討している

（委員）那智勝浦方面の電車は20時台、21時台がない。夜間中学ができることにより、電車が走ることで、高校生や地域の方にとってもプラスになる

#### ○その他

（委員）

- ・教室内、校舎の外観等、きれいにしてほしい。学ぶという気持ちをもてるような環境づくりが大事である
- ・校名を公募することで、皆さんに知ってもらう良い機会となる